

平成29年9月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

平成29年9月29日（金）午後1時30分から午後2時40分

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	鍛代 英雄
教育長職務代理者	永井 武義
委員	重田 恵美子
委員	菅原 順子
委員	渡辺 正美

4 説明のため出席した職員

教育部長	谷亀 博久
学校教育担当部長	大高 敏夫
教育総務課長	古清水 千多歌
学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	石渡 誠一
社会教育課長	小谷 裕二
図書館・子ども科学館長	麻生 ひろ美
歴史文化担当課長	立花 実
教育センター係長	船木 恵美子

5 会議書記

教育総務課 総務係長 瀬尾 哲也

6 傍聴人

0人

7 議事日程

日程第1	前回議事録の承認
日程第2	教育長報告
日程第3	報告第6号 伊勢原市社会教育委員の辞職の承認について
日程第4	議案第26号 平成29年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

日程第5 議案第27号 平成30年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

----- ○ -----
午後1時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただ今から教育委員会議を開催いたします。

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】

日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○教育長及び全委員 承認

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】

日程第2「教育長報告」をいたします。本日は3件でございます。1件目が市議会9月定例会総括質疑及び一般質問答弁の概要、2件目が文化芸術振興費補助金「歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業」、3件目が行政文書公開請求でございます。それぞれ担当する部長から報告をいたします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

1件目の市議会9月定例会総括質疑及び一般質問答弁の概要についてです。

本日お配りした資料1の1ページをご覧ください。総括質疑が1名、一般質問が10名、それぞれ議員から御質問がございました。順次答弁の概要を説明いたします。

最初に総括質疑の田中志摩子議員でございます。中期戦略事業プランの成果についての中で、教育相談事業の効果についての御質問がございました。答弁としては、支援が必要な児童生徒への対応や、いじめ・不登校の早期発見・対応に努めることができたこと。また、平成28年度は相談員1名を増員したことにより、多くの相談を行うことができたことをお答えしました。

続いて同じ質問の中で、教育相談の受理件数とつないだ教育機関についての再質問があり、教育センターの教育相談員が行う来所、電話、訪問による小・中学

校合計の延べ件数が2,734件、スクールカウンセラーによる児童生徒の観察、教職員への助言等が小・中学校合計延べ2,718件とお答えしました。

また、教育相談からつないだ機関につきましては、医療機関、児童相談所、民間のカウンセリングルーム、大学併設の相談機関等を紹介しましたとお答えしました。

続きまして2ページをご覧ください。ここから一般質問に入ります。

最初に田中志摩子議員から発達障害児支援の取組についての御質問の中で、通常の学級へ在籍した児童に対する入学後の対応についての再質問がありました。答弁では、気になる児童の的確な状況把握やその保護者との面談を行うとともに、就学相談や発達相談を経て通常の学級へ在籍した児童を対象に、教育相談員による巡回支援、スクールカウンセラーや相談チームによる相談支援、通級指導教室による支援等、早い段階での対応を行っているとお答えしました。

続きまして横田典之議員から道徳教育についての御質問で、小学校で来年度から始まる「特別な教科道徳」を見据えた御質問で、大きく2点ございました。

1点目は、道徳教育の目指すものは何かという御質問です。答弁では、新学習指導要領で道徳教育の目標が示されていること、また、道徳科においても目標が示されていることについて内容を含めてお答えしました。

2点目は、道徳教育をどう行うのかという御質問です。各学校では道徳教育全体計画を作成し、道徳科を要として各教科や総合的な学習等、教育活動全体を通じて行っていきますとお答えしました。

続きまして安藤玄一議員から次世代の学校教育について、大きく4点の御質問がございました。

まず1点目は、次世代の学校と教員についてで、具体的に4つの御質問がありました。1つ目は、文部科学省策定の「次世代の学校・地域創生プラン」に対する本市の見解についてです。答弁では、プランには教員の資質向上に関する取組、学校の組織運営に関する取組、地域と学校の連携・協働の取組の3点が示されており、それぞれの取組について、本市で行っている研修の実施、チーム学校としての組織的な活動、保護者・地域と連携した様々な形での取組等を紹介しました。

2つ目は、本市教員の勤務環境と業務改善への見解についてです。答弁では、本市の教職員の実態調査の結果について、1週間で15時間以上の超過勤務の割合が小学校26.3%、中学校23.0%となっている状況を説明した上で、超過勤務の解消に向けて各学校では会議の精選や時間の短縮、ICTの活用、部活動の休業日の設定、教職員間の協力体制の確保等により、勤務環境の改善に努めていることをお答えしました。

3つ目は、学校給食費の未納問題についての御質問です。答弁では、平成28年度給食費の未納額は、本年7月末日時点で小学校は10名で20万4,000円、中学校は7名で2万4,000円という状況を説明し、各学校による家庭訪問、電話・文書による督促、生活保護費、就学援助費、児童手当からの徴収等を行い、滞納の未然防止に努めているといった現状をお答えしました。

4つ目は、校務の情報化、ICT活用についての見解についてです。答弁では、

現在、教員に1人1台のパソコンが配置され、校務支援ソフトを使用していること、また、グループウェアを活用して校務のICT化が進んでいること、さらに、学習指導等についてもパソコンやデジタルカメラ等を有効的に活用していることや教材準備の効率化を図っているといった状況をお答えしました。

続いて大きな2点目として、プログラミング教育についてです。具体的に3つの御質問がございました。

1つ目は、プログラミング基礎教育についての御質問です。答弁では、小学校では、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせる学習活動を平成32年度から始めること。また、中学校では、これまでの計測・制御の基本的な仕組みの学習に加え、双方向性のあるプログラミングについても取り上げることになっているとお答えしました。

2つ目は、ICT機器の整備と設置費用についての御質問です。答弁では、各小・中学校のパソコンルームには、1学級の人数に対応できる台数のパソコンが配置されている現状と、今後はタブレットパソコンの配置数の増や無線環境を拡充していくことが課題であるとお答えしました。整備費用については資料のとおり説明しました。

3つ目は、教員のOJTについての御質問です。ICTに関するOJTについては、情報の共有化と校内、あるいは学校間での研修も充実させている状況をお答えしました。

続いて大きな3点目として、部活動運営の適正化についてということで、具体的に3つの御質問がございました。

1つ目は、現状と課題についての御質問でした。答弁では、部活動の意義と成果についての説明と、課題として十分な活動場所が確保できないことや、競技等の経験のない顧問が当該部活動の指導にあたるといった現状があり、顧問の複数配置や部活動指導協力者の配置等を行い、教員の負担軽減を図っている様子をお答えしました。

2つ目は、活動内容を縮小するといった考えはあるのかという御質問です。答弁では、現在の部活動を存続・継続していくため、教員の勤務負担軽減の観点も考慮しつつ、学校や地域の実態に応じて地域や各種団体との連携を図り、部活動の適切な実施の在り方を研究していきますとお答えしました。

3つ目は、防災部の設置についての御質問です。答弁では、防災部も含めて新たな部活動の設置については、生徒の希望の有無とともに、顧問の確保や活動場所等の課題があることから厳しい状況にあるとお答えしました。

最後に大きな4点目として、エアコン設置と夏休み短縮について御質問がございました。答弁では、夏休みを短縮する1番の目的は、授業時間の確保と教員の多忙化を解消することであること。また、短縮をした場合、教員研修日の確保や有給休暇を取得することが難しくなることや、部活動の大会等の日程調整等の課題があることを説明し、本市では、夏休み期間の短縮は考えていないことをお答えしました。

○教育部長【谷亀博久】

続きまして橋田夏枝議員です。市立図書館の在り方について、大きく3点、御質問がございました。

まず1点目として、市立図書館の目的と役割についての御質問で、答弁では、市民等の読書活動の場、憩いの場、生涯学習の場として利用してもらうことを目指していることを説明し、具体的には、資料の閲覧・貸し出しのほか、読書案内、資料相談、教養講座の開催、読み聞かせ、朗読会、郷土に関連するコーナーの設置等、年間を通して様々な読書普及活動を行っていることをお答えしました。

続いて大きな2点目として、市立図書館の抱える課題ということで、具体的に2つの御質問がありました。

1つ目は、現状の課題についてです。現在、図書館事業は、市民ボランティアの方の協力無くしては成り立たない事業も多いですが、そうしたボランティアの方が高齢化していますので、新たなボランティアの育成とノウハウの継承が課題であること。他にも中高生の読書離れも課題となっている状況をお答えしました。

2つ目は、専門家の育成についてです。答弁では、現在、図書館職員4名のうち司書の有資格者が2名、一部窓口業務を委託している業者のスタッフのうち約8割が有資格者であるという状況を説明した上で、研修として、職員は図書館協会主催による各種研修への参加、委託業者はスタッフ研修により、それぞれスキルアップに努めている状況をお答えしました。

最後に大きな3点目として、今後の市立図書館の在り方ということで、具体的に2つの御質問がございました。

1つ目は、本市が描く将来ビジョンについてです。答弁では、楽しみながら学ぶコミュニティスペースを目指し、資料に記載のある5つの柱を掲げ、市民の学習や読書活動を支援していくことをお答えしました。

2つ目は、指定管理者制度についてです。答弁では、近隣の図書館では指定管理者制度を導入している市もありますが、本市の場合は、現在、窓口業務について、一部を民間委託し、その他の選書や読書普及事業、ボランティア支援・育成等を直営で行っている状況を説明し、現時点では指定管理者制度を導入する予定はございませんが、一つの運営手法として、メリット、デメリットを調査・研究していくことをお答えしました。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

続きまして、八島満雄議員でございます。スクールソーシャルワーカーの活用の課題についてと、教職員の超過勤務（長時間労働）についての御質問がございました。

最初にスクールソーシャルワーカーについてですが、各校での勤務体制について具体的に5つの御質問がございました。

1つ目は、県単位と市単位のスクールソーシャルワーカーの勤務体制と活用、成果についての御質問で、答弁では、県派遣のスクールソーシャルワーカーは1名で、比々多小学校を拠点として月3回程度の活動をしていること。市配置のスクールソーシャルワーカーは1名で、週4回勤務で、比々多小学校以外の小・中学校を受け持っており、活動としては、学校でのケース会議への参加や情報提供

を行うなど、学校の取組に対するサポートを行うとともに、直接本人や家庭にかかわった支援を行っていることをお答えしています。

2つ目は、スクールソーシャルワーカーの児童生徒と接する時間についての御質問です。答弁では、県のスクールソーシャルワーカーは1学期末時点で6ケース、市の配置のスクールソーシャルワーカーは7月末時点で小学校6ケース、中学校10ケースに対応し、このうち11ケースについて、児童生徒本人や家庭と直接かかわる支援を行っていること。時間換算すると155時間程度のかかわりとなっていることをお答えしました。

3つ目は、市配置のスクールソーシャルワーカーの不登校対応等の成果についての御質問です。答弁では、対応中16ケースのうち、不登校状態にあったものは5ケースで、このうち1ケースについて登校が再開されていること。その他にも学校行事等の際に登校するようになったケースもあるとお答えしました。

4つ目は、不登校対策の目的についての御質問です。答弁では、最終的には社会生活の自立につなげていくため、まずは学校に復帰し、家庭以外の多くの体験を積むことができるようになることを目指しているとお答えしました。

5つ目は、新しい試みはという御質問です。答弁では、福祉・心理・教育、それぞれの専門性を生かした支援を行うため、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、指導主事の教育センター内における相談体制の再構築を進めていること。また、学校の要望に応じて、スクールソーシャルワーカーが計画的に学校へ巡回訪問する取組を始め、この訪問時に教育相談員や指導主事が同行し、早い段階から多角的視点に立った支援ができるように努めていることをお答えしました。

続きまして、教職員の超過勤務（長時間労働）についての御質問で、大きく2点ございました。

1点目は、教職員の超過勤務の基準についての御質問です。答弁では、教職員の勤務時間は1週間当たり38時間45分で、それ以上が超過勤務時間であることを説明し、安藤議員に対してお答えさせていただいた内容と同様に多忙化解消への取組についてお答えしました。

2点目は、教職員の職務軽減のためのパソコン導入の成果と課題についての御質問です。答弁では、校務支援ソフトを導入した後は、それ以前とは比較にならないほど校務の負担軽減が図られているという成果とともに、現状としては、児童生徒指導、保護者との連携・対応、新学習指導要領に向けての対応等、ICTの導入による負担軽減以上に教職員の業務量が増している状況があることをお答えしました。

続きまして、土山由美子議員でございます。中学生の昼食についての御質問で、大きく2点ございました。

1点目は、中学校給食の在り方についての御質問で、具体的には、平成19年に設置され、中学校給食について検討を行った「中学校給食導入検討委員会」の見解についてのお尋ねでございました。答弁では、この検討委員会の設置の経過を説明した上で、検討委員会が提出した報告書にある5つの提言について、①計画的かつ着実な方策による早期実施、②総合的視点を持った食育の推進、③最小

の経費で最大の効果が上げられる方策の実現、④家庭弁当が必要な生徒に対する配慮、⑤センター方式もしくは完全委託方式が現実的な手法であるという提言内容についてお答えしました。

2点目は、スクールランチについての御質問で、具体的には、利用状況と利用の拡大についてのお尋ねでした。

利用状況は、平成28年度は年間利用率が2.54%であること。また、平成23年度に生徒に対して行ったアンケートの結果を反映し、申し込み時間の拡大や弁当の内容改善を図ったところ、近年では利用率が2.5%前後で推移している状況をお答えしました。

利用の拡大については、入学説明会等の機会を通じて周知を行っていること。また、業者の選定については、中学校給食導入までの年数を勘案しながら、各学校の意見も伺いながら検討していくことをお答えしました。

○教育部長【谷亀博久】

続きまして、宮脇俊彦議員からの公共施設の有料化についての御質問です。公共施設（公民館）の役割をどのように認識しているのかということで、教育長に答弁を求められました。教育長の答弁では、公民館は地域住民の自主的・主体的な学びの場であるとともに、学校や地域団体と連携した地域コミュニティ推進の場として重要な役割を担っているとお答えしました。

再質問として、公民館の今後の方向性と有料化の影響についての御質問で、答弁では、公民館は、地域コミュニティの機能を充実させるとともに、多様化する学習要求に応じていく社会教育の中核施設として機能することが今後も重要であるとお答えしました。また、有料化した場合、利用者に影響が出ないように適正な料金設定や減免措置、簡素な料金徴収の方法等について検討していくことをお答えしました。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

続きまして、川添康大議員から中学校給食と小・中学校のエアコン設置について御質問がございました。

最初に中学校給食についてですが、2点の御質問がございました。

まず1点目は、中学校給食導入のこれまでの調査・研究・検討の内容・課題についての御質問で、答弁では、平成24年度以降、先進市の視察を行ってきたことを説明し、各方式の課題等の整理の参考としてきたことをお答えしました。

2点目は、市が考える低コストで自校方式の長所を兼ね備えた方式についての御質問で、答弁では、現在、教育委員会が想定している方式は、自校方式、親子方式、センター方式、及びデリバリー方式であると説明し、各方式についてメリット、デメリットを整理し、経費を比較するべく取りまとめ作業を進めているとお答えしました。

○教育部長【谷亀博久】

川添議員からの小・中学校のエアコン設置についての御質問ですが、2点ございました。

まず、1点目は、教室の気温の状況についての御質問です。答弁では、学校環

境衛生基準では10℃以上30℃以下であることが望ましいとされていることを説明し、本市では昨年から7月と9月の2カ月間、各校舎の室温を午前・午後に測定していること。今年の7月の測定結果では、午前測定のうち33.3%が基準を超え、最高室温は33.6℃、午後測定のうち37.5%が基準を超え、最高室温は午前中と同じ33.6℃であったことをお答えしました。

2点目は、エアコン設置についての認識ということで、答弁では、児童生徒の健康面及び快適な学習環境の確保の観点からも、エアコン設置の必要性は認識していること。一方で、エアコン設置は多大な導入経費やランニングコストが生じることから大きな財政負担を伴いますので、優先順位を付けながら、エアコン設置についての検討を行っていくとお答えしています。

続きまして、斉藤裕樹議員からのコミュニティ施設等についての御質問の中で、今後の大田ふれあいセンターと大田公民館の統合の方向性についての再質問がございました。答弁では、公共施設等総合管理計画において「両施設の機能統合を進める」とされていますので、現在の公民館利用者の活動場所に配慮していくため、利用状況等の調査・分析を進めていること。方向性が決まりましたら地域や利用者に説明していくとお答えしました。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

最後になります。小山博正議員から子どもの交通安全対策についてということで、学校での子どもの交通安全対策についての御質問がございました。

答弁では、交通安全教室、自転車の交通安全教育の指導、中学校での自転車の乗り方についての指導等、学校での指導や取組の様子をお答えしました。他にも、通学路の危険個所の周知・指導、PTA・ボランティアの方の協力を得た見守り、地域全体で子供の交通安全に努めている様子をお答えしました。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

2件目の報告をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

それでは、続きまして資料2をご覧ください。

今年度、文化庁が新たに創設いたしました「歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業」補助金について説明いたします。

まず、補助金の目的ですが、本補助金は歴史文化基本構想に基づき実施される、観光拠点形成に資する取組を支援することにより、地域経済の活性化を図るとともに、文化財の価値を国内外に発信し、未来につないでいくことを目的としています。

補助事業者は、歴史文化基本構想を策定している市区町村と、民間事業者等で構成された協議会等になります。ちなみに基本構想を策定している市町村は、本市を含めて全国で60団体です。

補助金の申請にあたっては、日本遺産の認定を受けた「大山詣り」の様々な取組と差別化を図るため、日向地区や比々多地区での取組を中心に事業計画を提出したところ、ほぼ満額の3,435万7千円の内示を受けることができました。

なお、本補助金の事業期間は3年間となっていますが、毎年度の要望に基づき

審査が行われるため、来年度以降の採択の保証はありません。

本年度の事業期間は、平成29年9月1日から30年3月31日までとなっています。

本事業の推進に当たっては、地域の活性化を図る意味で、地域の団体を協議会のメンバーとする「伊勢原市歴史文化を活かした地域づくり協議会」と名付けた新たな協議会を発足させました。市長を会長とし、構成メンバーは、資料にお示しした各団体となっています。

平成29年に予定している事業の内容ですが、日向地区の文化財散策ルート of PR事業、文化財ホームページの英訳、日向・比々多地区のモニターツアー、日向薬師の公衆便所の修繕工事等を予定しています。裏面には3年間の事業計画を掲載していますので、後ほど御確認いただきたいと思います。また、各事業については協議会が実施する形になりますが、実質的には商工観光課、教育総務課歴史文化担当が役割分担して協議会を支援していくことになります。

なお、本協議会の事業実施に当たっては、当面の運転資金がないことから、12月市議会定例会での補正予算での貸付金等の予算措置を予定しています。

説明は以上になります。

○教育長【鍛代英雄】

それでは3件目の報告をお願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

行政文書公開請求についてです。資料はございません。口頭で報告をさせていただきます。

教科書採択に係る文書につきまして、8月25日から現在まで2件の公開請求がございました。この2件はともに教科書発行者からの請求でございます。

請求内容につきましては、主に平成29年度教科用図書採択検討委員会における検討委員、調査委員名簿、中地区管内5地区合同で行った調査研究の結果、採択のスケジュール等ございました。請求内容につきましては全て公開とし、1件につきましては既に請求者に公開をいたしました。以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

以上で3件の報告を終わらせていただきます。何か御質問や御意見等がありましたらお願いいたします。

○教育長職務代理者【永井武義】

市議会9月定例会の総括質疑についてですが、田中志摩子議員からの教育相談の受理件数についての質問に対する答弁の中で、教育相談員による相談件数と学校に配置したスクールカウンセラーによる相談件数が共に多いですが、近年の相談件数の推移や比率、また、それぞれの相談内容について、何か違いがあれば教えてくださいいただけます。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

まず件数の推移につきましては、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーがこの2年間で増員しているため、延べ件数としては増加している状況でございます。内容につきましては、基本的には同じような内容ですが、教育セ

ンターの教育相談は、家庭的なことも含めての相談が多い傾向があります。

なお、小・中学校の違いは、小学校は発達に関する相談、中学校は不登校に関する相談が多いというような状況でございます。

○教育長職務代理者【永井武義】

ありがとうございます。八島議員の質問のところでもございましたが、不登校対策の成果として、対応中の案件16ケースのうち、登校が再開されたのが1ケースということで、数字としては少ないのかなと思いますが、相談の成果が上がるように粘り強く継続的にお願いできればと思います。

○教育長【鍛代英雄】

他にございますか。

○委員【菅原順子】

市議会定例会での一般質問について、4点質問がございます。

田中志摩子議員の質問で、小学校入学後の二次的な不適応への対応に対する答弁の中で、「就学相談や発達相談を経て通常の学級に在籍した児童を対象とした～」とありますが、敢えて「通常の学級に在籍した」と表現したのには何か意味があるのでしょうか。特別支援学級に入ったお子さんはもうあまり関わらないといったニュアンスにも読み取れますが。

○教育長【鍛代英雄】

説明をお願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

すみません。本日お示ししている答弁概要の資料だけをみると、そのように捉えられるかもしれません。菅原委員がおっしゃるとおりです。少し補足させていただきますと、田中議員とのやり取りの中で質問の意図としては、特別支援学級に入ったお子さんについては、介助員等を含めた支援、あるいは学校としての意識もそこにあるのですが、通常の学級に入った心配な子について、どういう手当てができているのかといった御質問でございました。

○委員【菅原順子】

分かりました。

安藤議員のところ、教員の勤務環境と業務改善への見解についての質問に対する答弁の中に、部活動の休業日の設定とありますが、実際に始まっているのでしょうか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

部活動の休業日につきましては、市内全体でこの日に休もうと決めているわけではございません。ただ、学校の中では、この日は休もうと取り決めをしています。定例的な休業日については、定期試験前や長期休業中等に学校ごと、あるいは部活ごとに休業日を必ず入れてもらうような配慮をしている状況でございます。

○委員【菅原順子】

そうしますと、週のうち何曜日は休むとか、そういうところまではいっていないのでしょうか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

はい。

○教育指導課長【石渡誠一】

以前の申し合わせで、週に1日程度は生徒の休養日を設けようと各学校で取り組んでもらい、その運用については各部活に任せ、例えば、それぞれの部活の活動場所が重ならず上手く確保できるような調整をしながら休養日を設定している状況です。

○委員【菅原順子】

分かりました。次に八島議員のスクールソーシャルワーカーに関するところで、小・中学校の対応件数が、小学校6ケース、中学校10ケースとありますが、ある学校に偏っている状況とかはあるのでしょうか。そのあたりの内訳を教えてくださいなだければと思います。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

今ここに詳細なデータはございませんが、全ての学校がスクールソーシャルワーカーを活用しているわけではありませんので、偏りは多少あるとは思いますが。

○委員【菅原順子】

これまでは学校からの要望があれば対応する形だったのが、それに加えて新たな取組として、今後ほどの学校にも計画的に巡回訪問するということですか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

はい。計画的に各学校へ巡回します。今手元に巡回計画の資料がございませんので、後ほど、スクールソーシャルワーカーの学校ごとの対応件数と合わせて報告させていただきます。

○委員【菅原順子】

分かりました。最後に川添議員のエアコンの質問のところ、教室の温度を測定しているとのことですが、扇風機をつけた状態での温度ということですか。

○学校教育課長【守屋康弘】

各学校で一番暑くなりそうな棟を選び、各階1クラス、授業の時間中、大体午前10時半、午後2時頃にそれぞれ扇風機が回っている状態で測定します。

○委員【菅原順子】

分かりました。以上です。

○委員【渡辺正美】

よろしいでしょうか。安藤議員の学校給食の未納問題の質問に関してですが、この給食費の未納に対する対応は、各学校でかなりの負担になっていると思います。市によっては、公会計にするなどして対応しているようなので、本市においても検討を進めてみてはどうかといった話も以前させていただいたと思いますので、その辺りの調査・研究が現在どうなっているのか教えていただきたいのですが。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

安藤議員の質問の趣旨もそういうことでございまして、公会計化についての考

えはといった御質問もございました。

現在、神奈川県では、横浜等4つの市で公会計を実施していますが、課題として、徴収率の低下や徴収システム等の導入に際してのコストの課題があります。今、そういった市の状況を確認しながら研究している状況でございます。

○委員【渡辺正美】

分かりました。今の給食の未納対策も含めてですが、様々な面で教職員の負担増・多忙化が社会的にも問題となっておりますので、そういった意味で今回の議会の質問でも取り上げられたものと理解しています。今後、具体的な話として、学校の先生方が学習指導や児童生徒指導に費やせる時間を増やせるよう、教職員の負担増・多忙化を解消していただければと思います。

それから、部活動の休業日についてですが、学校週5日制が導入されるにあたり、当時、部活動についても議論がなされ、土曜日または日曜日のどちらかは部活動を休みにして家庭等で過ごしてもらおうように取り組み、かなり定着されていきました。先生方自身もそういった経過を振り返りながら負担軽減を考えていく必要があるのではと感じています。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、伊勢原市における教職員の多忙化対策の取組についての考え方を少し説明してもらえますか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

教職員の多忙化対策については、大変大きな課題として認識しています。現在、各小・中学校の校長先生に対しまして、学校でできる取組等をそれぞれ出していただき、それを持ち寄って各学校で、これは使える、これはちょっと工夫すればもっと効果的にできるなど、情報交換をしながら各学校で取り組んでいる状況でございます。

また、安全衛生委員会でも勤務実態調査等を行ってございまして、そうした中で市として何かできないかということで、新しい取組を提案してみようという話になっています。さらに小学校長会や中学校長会からも私のところに御意見をいただいている状況ですので、とにかくできることから取り組んでいこうという動きが学校現場ではございます。

○教育長職務代理者【永井武義】

それに関しまして意見なのですが、8月の県の市町村教育委員会連合会の会議でもかなり話題になり、私としても教育委員の立場として気になるところでございます。

やはり学校現場の先生方の生の声を聞くことが大事ですので、われわれ教育委員としても、先生方がどう考えているのか、どういう状況なのかということを知る機会を設けていただきたいと思います。今後、学校訪問等がありますので、その懇談の中でいろいろな話ができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員【重田恵美子】

一つ意見ですが、先ほど菅原委員も質問されていたスクールソーシャルワーカー

一の件ですが、是非学校による偏りがないように、全市的にくまなくソーシャルワーカーの方が子どもたちの相談に応じられるような体制を作っていたらと思います。

○教育長【鍛代英雄】

御意見として承りました。

他はよろしいでしょうか。

無いようですので、次にまいります。

----- ○ -----

日程第3 報告第6号 伊勢原市社会教育委員の辞職の承認について

○教育長【鍛代英雄】

日程第3、報告第6号「伊勢原市社会教育委員の辞職の承認について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

議案書の1ページをご覧ください。伊勢原市社会教育委員の辞職について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育長が臨時に代理処理しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

次のページをご覧ください。辞職の申し出があった委員は中村真理氏で、一身上の都合により本年8月31日付をもって辞職したいとのことであります。

中村氏の辞職により社会教育委員は13名から12名になりました。

なお、伊勢原市社会教育委員設置条例第2条の規定により、委員の定数は13人以内となっておりますので、本件辞職に伴う委員の補充はいたしません。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

説明が終わりました。御質問や御意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは採決に入らせていただきます。

報告第6号「伊勢原市社会教育委員の辞職の承認について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって本報告は承認されました。

----- ○ -----

日程第4 議案第26号 平成29年度伊勢原市教育委員会点検評

価報告書について

○教育長【鍛代英雄】

日程第4、議案第26号「平成29年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

議案書の3ページをご覧ください。本議案第26号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく伊勢原市教育委員会点検評価報告書について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により提案いたします。

4ページをご覧ください。教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられております。ここに報告書としてまとめることができましたので、議案として提案いたしますのでございます。

点検評価の対象事業は、教育振興基本計画後期基本計画に掲げる91事業のうち、子ども部所管事業を除く74事業が対象となります。本年度は、平成30年度からスタートさせる（仮称）伊勢原市第2期教育振興基本計画の策定年度であることから、29年度事業の実績見込みも踏まえ、現行計画の計画期間である平成25年度から29年度の5年間全体を通した評価も行っております。

点検評価の作業としては、事務局職員による点検評価の後、教育委員の皆様による2回の会議で御意見、御助言等をいただき、報告書案としてまとめました。

その後、学識経験者の知見を活用するため、東海大学の齋藤道子特任教授から総括的に御意見を頂戴し、最終的な報告書案としてまとめてございます。

28年度の評価といたしましては、進捗性のA評価が90.5%、有効性のA評価が91.9%、効率性の評価は82.4%の結果となっており、資料にございますように、進捗性と効率性において、昨年度よりもA評価のポイントが上がっております。また、5年間全体の評価につきましても同様に、A評価の割合が高く、計画期間全体として、各事業が着実に進んでいることがうかがえます。

齋藤教授からの主な御意見は、全74事業の多くがA評価となっており、各取組が着実に進んでいること。また、前年の点検評価の内容が次年度の取組に反映されるなど、点検評価のPDCAサイクルが有効に機能していると評価していただきました。

一方で、教育振興基本計画の計画期間であります25年度から29年度までの5年間全体を通した評価について、目標値に対する成果を含め、数値目標以外の取組内容の全体を勘案して評価を行っていることは理解できるとしながらも、何を基準として5年間の評価を行ったのかがわかりにくい事業も見受けられたという御指摘です。評価をした何らかの理由はあるはずなので、今後は報告書を読んだ人の理解が得られるような説明を加えるなどの改善が必要であるとの御助言をいただきました。

全体的には、事業内容の着実な進捗とともに、点検評価の運用そのものの精度

が向上しているなど、良い評価をいただいております。

最後に、今後のスケジュールですが、本日御承認いただけましたら、10月20日に予定されています市議会全員協議会で報告をさせていただき、その後、ホームページへの掲載や、各公共施設での報告書の配架により広く市民に公表していきます。以上、よろしく願いいたします。

○教育長【鍛代英雄】

説明が終わりました。では、御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○教育長職務代理者【永井武義】

東海大学の齋藤特任教授から「評価の理由が分かりにくい事業も散見される」との御指摘ですが、具体的には何の事業でしょうか。いくつか教えてください。

○教育総務課長【古清水千多歌】

例えば22ページの「就学相談の充実」の効率性で、過去4年、A・B・B・Aなのに、5年間全体の評価がAであったり、27ページの「きめ細やかな指導体制の推進」のところで、少人数指導等を実施するための非常勤職員の配置や、集団生活や学習指導を行う指導補助員の配置が目標値に達していないにもかかわらず、進捗性の5年間全体の評価がA評価になっているなどについて、御指摘を受けました。

○教育長【鍛代英雄】

他に何か御質問や御意見はございますでしょうか。

他に無ければ採決に入らせていただきたいと思います。

議案第26号「平成29年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第27号 平成30年度伊勢原市公立学校県費負担
教職員人事異動方針について

○教育長【鍛代英雄】

日程第5、議案第27号「平成30年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

議案書の6ページをご覧ください。本議案第27号については、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により提案いたします。

7ページをご覧ください。伊勢原市の公立学校県費負担教職員の人事異動につ

いて、8ページでございます神奈川県公立学校教職員人事異動方針に準じまして
定めたものでございます。これまでも、県の人事異動方針に則した中で伊勢原市
の方針として毎年策定しております。

伊勢原市の方針につきましては、1点目として、適材を適所に配置し、教育効
果を高め、教育の活性化を図ること。2点目として、広く人事交流を図り、教職
員の編成を刷新強化すること。3点目として、全市的視野に立って、性別、年齢
及び勤続年数等の教職員構成の均衡を図ること、この3点を基本としまして、教
職員の適切な配置に努めるものとします。

実際の人事案等につきましては、今後、時期が来ましたらお示しさせていただ
きます。以上、よろしくお願いたします。

○教育長【鍛代英雄】

説明が終わりました。御質問や御意見がございましたらお願いたします。

よろしいでしょうか。それでは採決に入らせていただきます。

議案第27号「平成30年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針に
ついて」、賛成の方は挙手をお願いたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

その他事項

○教育長【鍛代英雄】

続きまして、その他ということでございますが、委員の皆さんから何かござい
ますでしょうか。

よろしいですか。事務局からは何かありますか。

無いようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】

来月10月の定例会は、10月24日、火曜日、午前9時30分から、市役所
3階第2委員会室においての開催となります。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。あ
りがとうございました。

午後2時30分 閉会

----- ○ -----

<配付資料>

- 議案
- 資料 1 : 市議会 9 月定例会総括質疑及び一般質問答弁の概要
- 資料 1 : 文化芸術振興費補助金「歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業」

市議会 9 月定例会 教育委員会関連 総括質疑及び一般質問答弁の概要

【総括質疑】

平成 28 年度伊勢原市一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

No.	質問者	答弁の概要
1	田中 志摩子 (発言順位 3 番)	<p>質問の要旨： 1 総論</p> <p>(4) 中期戦略事業プランの成果について (教育センター)</p> <p>●教育相談事業の効果について 支援が必要な児童生徒への対応や、いじめや不登校等の早期発見・対応に努めることができました。また、平成 28 年度は相談員を 1 名増員したことにより、より多くの児童生徒や保護者、教職員に対する相談を行うことができました。</p> <p>●教育相談の受理件数について【再質問】 教育センターの教育相談員が行う来所・電話・訪問による相談の件数は、小・中学校合計 269 件、延べ 2,734 件です。 学校にスクールカウンセラーを配置して行う相談の件数は、児童生徒の観察、教職員への助言等も含め、小・中学校合計延べ 2,718 件です。</p> <p>●教育相談からつないだ機関について【再質問】 必要に応じ、医療機関、児童相談所、民間のカウンセリングルームや大学併設の相談機関等を紹介しました。</p>

【一般質問】

No.	質問者	答弁の概要
1	田中 志摩子 (1日目1番)	<p>発言の主題：2 発達障害児支援の取組について (教育センター)</p> <p>●小学校入学後の二次的な不適應への対応について【再質問】 気になる児童の的確な状況把握やその保護者との面談を行うとともに、就学相談や発達相談を経て通常の学級へ在籍した児童を対象とした教育相談員による巡回支援、スクールカウンセラーや相談支援チームによる相談支援、通級指導教室による支援等、早い段階での対応を行っています。</p>
2	横田 典之 (1日目3番)	<p>発言の主題：1 道徳教育について (教育指導課)</p> <p>(1)道徳教育の目指すものは何か 新学習指導要領において、道徳教育の目標は、「自立した人間として他者とともに、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」と定められ、その活動の要となる道徳科では、「自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」ことが目標となっています。</p> <p>(2)道徳教育をどう行うのか 各学校では道徳教育全体計画を作成し、道徳科を要として各教科や総合的な学習、特別活動の学校における教育活動全体を通じて行っています。 指導にあたっては、道徳的価値について一般的な意味を理解させるだけでなく、児童の道徳的な判断力や心情、主体的な実践を行う意欲と態度を育てていきます。</p>
3	安藤 玄一 (1日目4番)	<p>発言の主題：1 次世代の学校教育について</p> <p>(1)次世代の学校と教員について (学校教育課・教育指導課)</p> <p>●文部科学省策定の次世代の学校・地域創生プランについて本市の見解 プランには、「教員の資質向上に関する取組」「学校の組織運営に関する取組」「地域と学校の連携・協働の取組」の3点が示されており、それぞれの取組について本市では、教職員に対する年次研修の実施や自己啓発研修に対する支援、校長のリーダーシップの下でのチーム学校としての組織的な活動、学校地域連絡協議会等による保護者や地域と連携した様々な形での取組等を実施しています。今後もこれまでの取組を検証し、学校の機能強化を推進していきます。</p>

●本市教員の勤務環境と業務改善への見解

本市の教職員の実態調査の結果では、1週間で15時間以上の超過勤務の割合が、小学校26.3%、中学校23.0%となっています。

各学校では、会議の精選や時間の短縮、ICTの活用、部活動の休業日の設定、教職員間の協力体制の確保等により、勤務環境の改善に努めています。

●学校給食費の問題については解決したのか

平成28年度の給食費の未納額は、本年7月末日時点で、小学校10名で204千円(0.08%)、中学校7名で24千円(0.14%)ほどです。各学校では、家庭訪問、電話、文書による督促、生活保護費や就学援助費、児童手当からの徴収等を行い、滞納の未然防止に努めています。

●校務の情報化、ICT活用についての見解

教員1人1台のパソコンが配置され、校務支援ソフトを使用して成績処理や指導要録、出席簿等の処理を行っています。

また、グループウェアを活用することで、校内や学校間での情報共有や会議等でのペーパーレス化等、校務のICT化が進んでいます。

学習指導等においては、パソコンやデジタルカメラを活用した学習活動を推進し、児童生徒の学習内容の理解の促進に活用するとともに、教材としてのデータの有効活用や効率化を図っています。

(2)プログラミング教育について(教育指導課)

●(A1)プログラミング基礎教育について

平成32年度から小学校において、プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるための必要な論理的思考力を身に付けさせる学習活動を行います。

中学校においては、これまでの計測・制御の基本的な仕組みの学習に加え、双方向性のあるプログラミングについても取り上げるようになっていきます。

●ICT機器の整備と設置費用について

各小中学校のパソコンルームには、1学級の人数が対応できる台数のパソコンが配置されています。今後はタブレットパソコンの配置数の増や無線環境を拡充していくことが求められています。

費用については、平成29年度の小・中学校におけるICT関係予算の合計は、教職員校務用4,527万3千円、児童生徒教育用4,252万5千円です。

●教員のOJTについて

ICTに関するOJTについては、情報の共有化等、校内に限らず学校間での研修も充実しているといえます。

		<p>(3)部活動運営の適正化について（教育指導課）</p> <p>●現状と課題について 生徒は、自主的・自発的な参加により行われる部活動を通し、学習意欲の向上や責任感、連帯感の滋養等、好ましい人間関係を育みます。 課題としては、複数の部活動が重なってしまうことから十分な活動場所が確保できないことや、競技等の経験のない顧問が当該部活動の指導にあたるといった現状があるため、顧問の複数配置や専門性を持った部活動指導協力者の配置等により教員の負担軽減を図っています。</p> <p>●活動内容を縮小するような考えはあるのか 現状ある部活動を存続、継続していくため、教員の勤務負担軽減の観点を考慮しつつ、学校や地域の実態に応じ、地域や各種団体との連携を図っていくとともに、部活動の適切な実施の在り方を研究していきます。</p> <p>●防災部の設置について 防災部も含め新たな部活動の設置は、生徒の希望の有無とともに、顧問の確保及び活動場所等の問題から厳しい状況にあります。</p> <p>(4)エアコン設置と夏休み短縮について（学校教育課） 夏休みを短縮する一番の目的は、授業時間の確保と教員の多忙化の解消です。短縮をした場合、教員研修日の確保や有給休暇を取得することが難しくなることや、部活動の大会等の日程調整の課題等があるため、夏休み期間の短縮は考えていません。</p>
4	橋田 夏枝 (2日目1番)	<p>発言の主題：1 市立図書館の在り方について (図書館・子ども科学館)</p> <p>(1)市立図書館の目的と役割について 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、市民等の教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的としており、読書活動の場、憩いの場、生涯学習の場として利用してもらうことを目指しています。 本市では、資料の閲覧・貸出しのほか、読書案内、資料相談、教養講座の開催、読み聞かせ、朗読会、郷土に関連するコーナーの設置等、年間を通して様々な読書普及活動を行っています。</p> <p>(2)市立図書館の抱える課題について</p> <p>ア 現状の課題について 図書館事業の中には、市民ボランティアの協力がなくては実施が困難な事業があります。活動される方が高齢化していますので、新たなボランティアの育成とノウハウの継承が課題です。 また、中・高生の読書離れも課題となっていますので、若者向けの啓発活動を検討・発信していく必要があります。</p>

		<p>イ 専門家の育成について 職員等の司書資格の保有状況は、図書館職員4名のうち2名、窓口業務等の受託業者スタッフの約8割が有資格者です。 職員は、県図書館協会主催による様々な研修会へ参加してスキルアップを図っています。また、受託業者のスタッフについては、業務上必要な知識や技能の習得を図るためのスタッフ研修を開催しています。</p> <p>(3) 今後の市立図書館の在り方について</p> <p>ア 本市が描く将来ビジョンについて 本市の図書館は、「楽しみながら学ぶコミュニティ・スペース」を目指し、①「人と情報が出会う図書館」、②「読書を楽しみ、知識を広げられる図書館」、③「だれもが手軽に利用できる、より開かれた図書館」、④「読み・聞き・学び・参加し・成長できる図書館」、⑤「市民とともにあゆむ図書館」、以上5つの柱を掲げ、市民の学習や読書活動を支援していきます。</p> <p>イ 指定管理者制度について 本市の図書館は、窓口業務については民間委託、選書や読書普及事業、ボランティア支援・育成等については直営で行っています。 現段階では、指定管理者制度を導入する予定はありませんが、メリット、デメリットがあることを踏まえ、調査・研究をしています。</p>
5	八島 満雄 (2日目2番)	<p>発言の主題：2 スクールソーシャルワーカーの活用と課題について (教育センター)</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカー各校での勤務体制について</p> <p>● 県単位と市単位のスクールソーシャルワーカーの勤務態勢と活用、成果について 県派遣のSSWは1名で、比々多小学校を拠点として月3回程度の活動です。市配置のSSWは1名で、週4回勤務で比々多小学校以外の小中学校を担当しています。 活動としては、学校でのケース会議への参加や情報提供を行うなど、学校の取組に対するサポートを行うとともに、直接本人や家庭に関わった支援を行っています。</p>

●児童生徒と接する時間について

県のSSWは1学期末時点で6ケースに対応し、ケース会議やいじめ防止会議への参加、教員との情報交換を中心とした活動を行っています。

市配置のSSWは7月時点で、小学校6ケース、中学校10ケースに対応し、このうち11ケースについて、児童生徒本人や家庭と直接関わる支援を行っています。具体的な取組は、家庭訪問45回、電話70回、面談9回、支援機関への同行7回となっており、時間換算しますと、155時間程度となっています。

【市配置SSWについて】

●不登校対策等の成果について

対応中の16ケースのうち、不登校状態にあったものが5ケースで、このうち1ケースについて登校が再開されています。

他にも、学校行事等の際に登校するようになったケースもあります。

●不登校対策の目的について

最終的には社会生活の自立につなげていくため、まずは学校に復帰し、家庭以外の多くの体験を積むことができるようになることを目指しています。

●新しい試みについて

1点目として、福祉・心理・教育それぞれの専門性を生かした支援を行うため、SSW、教育相談員、指導主事の教育センター内における相談体制の再構築を進めています。

2点目として、学校の要望に応じてSSWが計画的に学校へ巡回訪問する取組を開始しました。訪問時には教育相談員や指導主事が同行し、早い段階から多角的視点に立った支援ができるよう努めています。

発言の主題：3 教職員の超過勤務（長時間労働）について

(1)教職員の超過勤務とはどのような線引きで算定されるかについて

(学校教育課)

教職員の勤務時間は1週間あたり38時間45分で、それ以上の時間が超過勤務時間となります。

本市では、校務ソフトの活用推進、会議の精選及び時間短縮、部活動の活動時間及び日数の制限、課題へのチーム学校としての対応等、多忙化の解消に向けて取り組んでいます。

(2)教職員の職務軽減のためのパソコン導入の成果と課題について

(教育指導課)

校務支援ソフト導入後は、それ以前と比較にならないほど校務の負担軽減が図られています。

しかしながら、児童生徒指導や保護者との連携・対応、新学習指導要領に向けての対応等、ICTの導入による負担軽減以上に教職員の業務量が増えている状況があります。

6	土山由美子 (2日目3番)	<p>発言の主題：1 中学生の昼食について (学校教育課)</p> <p>(1) 中学校給食の在り方について</p> <p>ア 中学校給食導入検討委員会の見解について 検討委員会は、中学校給食等を検討するために平成19年に設置され、平成20年12月に教育委員会に対し報告書を提出しました。 報告書には、①計画的かつ着実な方策による早期実施、②総合的視点を持った食育の推進、③最小の経費で最大の効果があげられる方策の実現、④家庭弁当が必要な生徒に対する配慮、⑤センター方式若しくは完全委託方式が現実的な手法である、との5つの基本的な提言が盛り込まれています。</p> <p>(2) スクールランチについて</p> <p>ア 利用状況について 平成28年度は、4中学校合計で年間延べ11,687名が利用し、年間利用率は2.54%でした。 平成23年度に実施した生徒へのアンケートの結果を反映し、申込み時間の拡大や弁当の内容改善を図った結果、2%弱であった利用率は、近年では2.5%前後で推移しています。</p> <p>イ 利用拡大について スクールランチについては、入学説明会時などに周知を行っています。 業者の選定においては、中学校給食の導入までの年数を勘案しながら、各学校の意見も伺い検討していきます。</p>
7	宮脇 俊彦 (3日目1番)	<p>発言の主題：2 公共施設有料化について (社会教育課)</p> <p>(1) 公共施設（公民館）の役割の認識 公民館は、地域住民の自主的・主体的な学びの場であるとともに、学校や地域団体等と連携した地域コミュニティの推進の場として重要な役割を担っています。</p> <p>●公民館の今後の方向性と有料化の影響 公民館があらためて地域コミュニティの機能を充実・強化させる身近な拠点になるとともに、多様化する学習要望に応えられる社会教育の中核施設として機能することが重要であると考えています。 また、有料化により利用者が減少することがないように、受益者負担の観点から踏まえつつ、適正な料金設定や減免措置、簡素な料金徴収方法等について検討しています。</p>

8	川添 康大 (3日目2番)	<p>発言の主題：1 中学校給食について (学校教育課)</p> <p>(1) 中学校給食導入のこれまでの調査・研究・検討内容、課題について 平成24年度以降、中学校給食の視察として、自校方式、親子方式、公設・民設の給食センター、デリバリー方式の中学校及び給食センター等、各方式の先進市6市1町の視察を行い、各方式の課題等の整理の参考としました。</p> <p>(2) 市が考える、低コストで自校方式の長所を兼ね備えた方式について 現在、教育委員会が想定している方式は、自校方式、親子方式、センター方式及びデリバリー方式です。 各方式について、メリット、デメリットを整理し、経費を比較するべく取りまとめ作業を進めています。</p> <p>発言の主題：2 小中学校のエアコン設置について (教育総務課)</p> <p>(1) 教室の気温の状況について 学校環境衛生基準では、教室等の温度は、10℃以上30℃以下であることが望ましいとされています。学校では、基準で定める定期的な気温測定に加え、7月及び9月の2ヶ月間、各校舎各階の教室の温度及び湿度を午前と午後に測定しています。 今年の7月は、午前測定の33.3%が基準を超え、最高室温は33.6℃でした。午後測定は37.5%が基準を超え、最高室温は33.6℃でした。</p> <p>(2) エアコン設置についての認識 児童生徒の健康面及び快適な学習環境の確保の観点から、普通教室へのエアコン設置の必要性や、近隣市をはじめ全国的にみても設置が進んでいることは認識しています。 エアコン設置は多大な導入経費やランニングコストが発生し、大きな財政負担を伴いますので、校舎等の修繕やトイレの改修等の他の課題も踏まえ、優先順位を付けながらエアコン設置についても検討を行ってまいります。</p>
---	------------------	--

9	齊藤 裕樹 (3日目3番)	<p>発言の主題：1 コミュニティ施設等について</p> <p>(2) 今後の方向性について</p> <p>●大田ふれあいセンター・大田公民館の統合について【再質問】 (社会教育課)</p> <p>公共施設等管理計画において「両施設の機能統合を進める」とされています。現在の公民館利用者の活動場所を配慮していくことを踏まえ、現在、利用状況等の調査・分析を進めていますので、方針が決まりましたら地域や利用者に説明していきたいと考えます。</p>
10	小山 博正 (3日目5番)	<p>発言の主題：3 子どもの交通安全について</p> <p>(1) 学校での子どもの交通安全対策 (教育指導課)</p> <p>毎年、小・中学校では、警察署の協力を得た交通安全教室の実施や、定期的に神奈川県警が配布する自転車の交通安全教育に関する資料を活用した指導を行っています。また、中学校では自転車の乗り方等について指導を行っています。</p> <p>他にも、通学路の危険箇所等の周知・指導や、PTAやボランティアの方等の協力を得た見守りなど、地域全体で子どもの交通安全に努めています。</p>

「歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業」について

教育部教総務課歴史文化担当

1 目的

「歴史文化基本構想」に基づき実施される、文化財を中核とする観光拠点形成に資する総合的な取組を支援することにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国の文化財の価値を国内外に発信し、未来に繋いでいくことを目的とする。

2 補助事業者

歴史文化基本構想を策定している市区町村と民間事業者等で構成された協議会等

【参考】歴史文化基本構想を策定した市区町村：60団体

- (1) 協議会名 伊勢原市歴史文化を活かした地域づくり協議会
- (2) 構成団体 伊勢原市、大山阿夫利神社、大山寺、宝城坊、比々多神社、大山観光振興会、比々多観光振興会、たかべや緑の里振興会、伊勢原市文化財保護審議会、伊勢原歴史文化遺産活用実行委員会（全10団体）
- (3) 実施体制 商工観光課・教育総務課歴史文化担当
- (4) 事務局 教育総務課歴史文化担当

3 平成29年度事業の概要

(1) 実施予定事業

- ・日向地区文化財散策ルートPR事業
- ・文化財看板作成
- ・文化財ホームページ英訳
- ・ボランティア養成講座
- ・日向地区PR事業
- ・歴史文化遺産活用推進モニターツアー（日向・比々多）
- ・日向薬師公衆便所修繕工事

(2) 補助金内定額 34,357千円

(3) 補助事業期間 平成29年9月1日～平成30年3月31日

※3年間の事業計画を提出し、毎年度の要望に基づき事業の審査が実施されるため、翌年度以降も必ず採択されるとは限らない。

4 スケジュール

- ・8月25日：第1回協議会開催
- ・9月11日：申請書提出
- ・11～12月：第2回協議会開催（予定）

伊勢原市歴史文化を活かした地域づくり協議会事業計画

No.	事業名	内 容	年度別計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
情報発信	1	文化財散策ルートPR事業 解説パンフレットやポスター、現地案内板を設置し、地域の歴史への理解を深めながら、楽しく散策できる環境を整備する。	日向地区を対象 案内サイン：11基 パンフレット：A4判6頁 15,000部 ポスター：B1判 300部	比々多地区を対象 案内サイン：9基 パンフレット：A4判6頁 15,000部 ポスター：B1判 300部 文化財ウォーク2回実施	文化財ウォークを継続して実施。
	2	文化財方向柱、案内板等設置事業 上記地区を除き、地域の文化財をめぐる方向柱、案内板を整備する。	方向案内板：2基 案内板：4基 解説板：4基	方向案内板：4基 案内板：4基 解説板：2基 文化財ウォーク：実施	方向案内板：4基 案内板：4基 解説板：2基 文化財ウォーク：実施
	3	文化財ホームページ英語表記事業 「いせはら文化財サイト」のコンテンツを英語表記する。	7メニューのうち2メニューの翻訳。	残りの5メニューの翻訳。	—
	4	文化財紹介映像制作事業 文化財が集中する2地区について映像で文化財を解説するコンテンツを制作し、市ホームページで公開する。	—	日向地区の映像コンテンツを制作。 簡易版5分、解説版30分	比々多地区の映像コンテンツを制作。 簡易版5分、解説版30分
人材育成	5	文化財ボランティア養成事業 歴史や文化財の解説や案内を行う市民ボランティアの養成講座を開講する。期間は2年間。	募集人数：40人 外部講師：5人	出席率8割以上で卒業。	文化財ウォークの企画・実施、見学会・展示会の会場案内、展示の企画・実施等について活動を予定。
普及啓発	6	文化財の実演・体験講座事業 文化財を体験する講座、実演、体験教室を実施。	—	①大山能楽講座：2回 ②大山こま実演・体験教室：2回 ③まが玉づくり教室：10回 ④古文書教室：10回	①2回 ②2回 ③10回 ④10回
	7	歴史文化遺産を活用したPRイベント事業 文化財や自然を活用した体験型イベントを実施。また、イベント期間に限らない広報やPRにより定着を目指す。	日向地区について ・歴史文化遺産を紹介するパネル展示、講演会 ・文化財と自然を活かした体験型イベントの実施 ・雑誌やSNSなど各種媒体での告知やPR	比々多地区について ・歴史文化遺産を紹介するパネル展示、講演会 ・文化財と自然を活かした体験型イベントの実施 ・雑誌やSNSなど各種媒体での告知やPR	—
	8	歴史文化遺産活用促進モニターツアー実施事業 日向地区、比々多地区等において、文化財や歴史をめぐるモニターツアーを実施。	・ツアーの企画・実施 ・アンケート調査を実施、結果を専門的知見から分析。	前年結果の分析、課題整理	課題を踏まえて新たなモニターツアーを実施
	9	宝城坊本堂保存修理工事成果周知事業 宝城坊本堂の保存修理工事について、現地公開と専門家の講演を実施。パンフレットを作成。	—	現地見学会：1回	現地見学会：1回
活用整備	10	文化財活用拠点施設公衆トイレ整備事業 文化財の活用拠点となる施設の公衆トイレを改修。	宝城坊境内のトイレ改修	比々多神社境内のトイレ改修	—
	11	歴史文化遺産音声ガイド整備事業 文化財活用の拠点に音声ガイドを設置。	—	—	音声ガイドを宝城坊境内、三之宮比々多神社境内に設置。あわせて文化財をめぐるウォークイベントを実施。
合計			補助内示額34,357千円	37,136千円	18,890千円

伊勢原市社会教育委員の辞職の承認について

伊勢原市社会教育委員設置条例（昭和29年伊勢原市条例第32号）に規定する伊勢原市社会教育委員の辞職について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第2項の規定により臨時に代理したので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求める。

平成29年9月29日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

1 辞職者

氏名	期数	選出区分	経歴等
なかむら 真理 中村 真理	1期目 H29.5.1～ H31.4.30	家庭教育 (公募)	読み聞かせサークル「おはなしぼけっと」で活動中 (H29公募委員)

2 辞職日

平成29年8月31日

[参考]

◆任期：平成29年5月1日～平成31年4月30日（2年）

No.	氏名	継続期数	選出区分	経歴等
1	ささえき みよゆう 佐伯 妙有	8期目	社会教育 (幼児教育)	前) 社会教育委員会議議長 元) PTA連絡協議会会長
2	ふるさと たかし 古里 貴士	1期目	学識経験者	東海大学課程資格教育センター 教育学研究室 講師 ※専門分野(社会教育論)
3	たなか のぼる 田中 昇	6期目	社会教育 (推薦)	体育協会推薦 ※伊勢原市体育協会会長
4	こやす かずこ 子安 和子	2期目	社会教育 (推薦)	文化団体連盟推薦 ※伊勢原市文化団体連盟会長
5	すずき あつこ 鈴木 あつ子	4期目	社会教育	神奈川県身体障害者スポーツインストラクター 元) 伊勢原市体育指導委員
6	たもと みさこ 田本 美佐子	3期目	家庭教育	伊勢原市子育てサポーター 財) 新教育者連盟評議員・講師 ※乳幼児教室担当 元) 海老名市図書館協議会委員
7	いしかわ ゆうじ 石川 裕二	3期目	社会教育	元) 高森台少年野球チーム会長 元) 県立横浜清陵総合高校校長 ※民間人校長 H25公募
8	かじがや ゆたか 梶ヶ谷 穰	2期目	社会教育	元) 県立海老名高等学校教諭 元) 文部科学省生涯学習政策局主査 H27公募
9	いしづか きょうこ 石塚 京子	2期目	社会教育	白金山地区民生委員児童委員 元) 白金山団地自治会長 元) 市PTA連絡協議会会長 H27公募
10	しおかわ ゆきえ 塩川 幸恵	新任	学校教育 (推薦)	小学校校長会推薦 ※大山小学校校長
11	わだ かつひさ 和田 勝久	新任	学校教育 (推薦)	中学校校長会推薦 ※山王中学校校長
12	しらとり みのる 白鳥 稔	新任	社会教育 (公募)	小金塚太鼓保存会会長 元) 神奈川県教育委員会社会教育主事 伊勢原ふれすぽ役員

平成29年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書の作成について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく伊勢原市教育委員会点検評価報告書について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第8号の規定により提案する。

平成29年9月29日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価について、その結果を報告書としてまとめるため。

平成29年度教育委員会点検評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2 点検評価の対象

伊勢原市教育振興基本計画後期基本計画に掲げる重点事業全91事業のうち、子ども部所管事業を除く74事業を点検評価の対象とします。

3 点検評価の結果

各事業について、「進捗性」「有効性」「効率性」の3つの評価項目を設け、A・B・Cの3段階で評価を行いました。

A評価の割合(74事業中)			B評価の割合(74事業中)		
29年度実施(H28度対象)		昨年度	29年度実施(H28度対象)		昨年度
進捗性	90.5% (67事業)	85.1% (63事業)	進捗性	9.5% (7事業)	13.5% (10事業)
有効性	91.9% (68事業)	91.9% (68事業)	有効性	8.1% (6事業)	8.1% (6事業)
効率性	82.4% (61事業)	70.3% (52事業)	効率性	17.6% (13事業)	29.7% (22事業)

※C評価は、昨年度の進捗性における1事業のみ

◆ 5年間全体の評価（教育振興基本計画 後期基本計画：H25年度～29年度）

	A評価	B評価	C評価
進捗性	90.5%(67事業)	9.5%(7事業)	0%(0事業)
有効性	91.9%(68事業)	8.1%(6事業)	0%(0事業)
効率性	81.1%(60事業)	18.9%(14事業)	0%(0事業)

4 学識経験者による点検評価 東海大学文学部特任教授 齋藤 道子 氏

【意見抜粋】

- ・昨年度のB評価の事業がA評価になるなど、評価対象74事業の多くがA評価となっており、各取組が着実に進んでいることが理解できる。
- ・前年の課題が次年度の具体的な取組に反映されている箇所が随所に見て取れ、PDCAサイクルが有効に機能し、大変評価できる。
- ・今年度は28年度の点検評価に加え、第2期教育振興基本計画の策定年度であることから、現行計画の計画期間である平成25年度から29年度までの5年間全体を通じた評価について、目標値に対する成果を含め、数値目標以外の取組内容全体を勘案して評価を行っていることは理解できる。しかしながら、何を基準として5年間の評価を行ったのかが分かりにくい事業も散見されたので、今後はより理解が得られる説明を加えるなどの改善が必要である。

5 経過

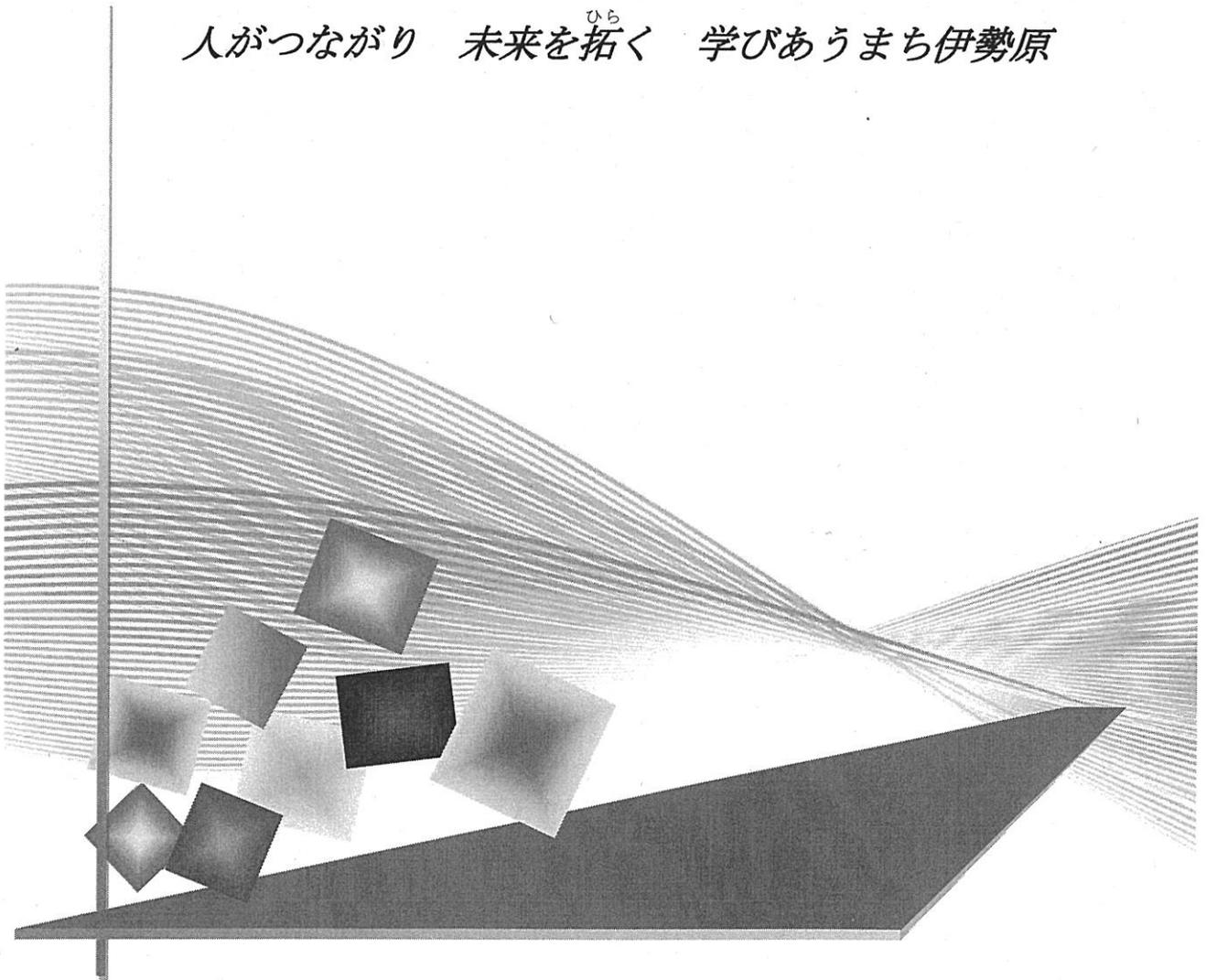
- 平成29年 6月 各取組を所管する所属による点検評価
- 平成29年 7月 教育委員による点検評価会議（第1回）
- 平成29年 7月 教育委員による点検評価会議（第2回）
- 平成29年 8月 学識経験者による点検評価
- 平成29年 9月 教育委員会議9定例会にて報告書議案上程
- 平成29年 10月 市議会への報告・公表

平成29年度

教育委員会点検評価報告書 (平成28年度対象)

対象事業: 伊勢原市教育振興基本計画 後期基本計画

人がつながり 未来を拓く^{ひら} 学びあうまち伊勢原



伊勢原市教育委員会

平成30年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

平成30年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第7号の規定により提案する。

平成29年9月29日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

神奈川県公立学校教職員人事異動方針に準じ、教職員の適切な配置と円滑な交流及び勤務能率の増進を図ることを目的に、伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針を定めるため。

平成30年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針

伊勢原市教育委員会は、学校の適切な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに教職員の適切な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置し、教育効果を高め教育の活性化を図る。
- 2 広く人事交流を図り、教職員の編成を刷新強化する。
- 3 全市的視野に立って、性別、年齢及び勤続年数等の教職員構成の均衡を図る。

神奈川県公立学校教職員人事異動方針

(昭和 38 年 1 月 17 日教育委員会議決)

神奈川県教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため人事異動にあたっては、次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置すること。
- 2 教職員の編成を刷新強化すること。
- 3 全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと。